

会 議 録

会議の名称	令和元年度第1回茨木市環境審議会
開催日時	令和元年8月26日（月） （午前・午後） 2時00分 開会 （午前・午後） 4時00分 閉会
開催場所	男女共生センター ローズWAM セミナールーム404・405
議 長	三輪 信哉
出 席 者	石山 郁慧、岩渕 善美、奥野 美鈴、久米 辰雄、玉井 昌宏、天保 好博、 前迫 ゆり、増田 悦子、三輪 信哉 【10人】
欠 席 者	三上 雅弘、山田 俊一 【2人】
傍 聴 人	1人
事務局職員	吉田産業環境部長、 神谷産業環境部次長兼資源循環課長、牧原環境政策課長、 磯川環境事業課参事、上村環境衛生センター所長、 井澤環境政策課主幹兼政策係長、守口環境政策課推進係長、 福本環境政策課職員 【8人】
開催形態	公開
議題（案件）	(1) いばらきの環境について（平成30年度年次報告書）
配布資料	(1) 令和元年度版いばらきの環境（平成30年度年次報告書） (2) 令和元年度版いばらきの環境（平成30年度年次報告書）資料編 (3) 茨木市地球温暖化対策実行計画進捗状況

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	1 開会
	1 会長あいさつ
	1 審議会の成立の確認
会長	本日の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いしたい。
事務局	本日は12名の委員のうち、10名に出席いただいている。
会長	本日は10名の委員が出席しているので、環境審議会規則第3条第2項により会議は成立している。
	1 公開・非公開の確認
会長	議題に入る前に、本会議の公開・非公開について確認したい。審議会等の会議の公開について、事務局の説明をお願いしたい。
事務局	本審議会の公開についてであるが、既に会議資料も含めて原則公開と決定している。事務局としては公開すべきと考えているが、審議会としての意見を皆さまに諮っていただきたい。なお、非公開の事案があれば、その都度審議会で決定していく。本日は、傍聴の申込があったので、傍聴していただいている。
会長	本日の会議は公開とさせていただくが、どうか。
	<異議なしの声>
会長	それでは、公開とさせていただく。会議録の取り扱いについて説明してほしい。
事務局	会議録についても公開にさせていただく。発言いただいた委員の名前も原則掲載させていただく。発言内容を要点筆記とさせていただく。
	1 議題
会長	それでは議題に入る。事務局から「いばらきの環境について（平成30年度

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	年次報告書)」について、説明をいただきたい。
事務局	「1 いばらきの環境について（平成30年度年次報告書）」 資料に基づき、概要を説明
事務局	補足説明をさせていただく。 本日用意したいばらきの環境は一部出来上がっていない部分がある。後日修正をさせていただく。 本編P. 26「資源化物の回収量」において、市内の図書館・多世代交流センター等の6か所で小型家電の拠点回収をしている分も含めた収集量を加えた値とする。 資料編P. 53「資源化物の回収量」において、小型家電の収集量を追記する。 また、資料編の最後に大阪北部地震・台風に伴う災害廃棄物の処理の報告について、追加する。
会長	意見・質問はあるか。
久米委員	P. 8の「生物化学的酸素要求量」について、平成29年度から、平成30年度にかけて大変増加している原因はどうか。
事務局	分析ができていないため、分析し、追記させていただく。
久米委員	何か原因があるはず。本当に問題になってこの状況が続くなら、河川放流をする前の段階で簡易フィルターを設置すれば、減少するので検討していただきたい。
天保委員	いばらきの環境の冒頭に施策の説明をするのではなく、茨木市の環境の特性について記載してほしい。
事務局	一般の方に公開するものであるため、茨木市の地理的な状況を含め、茨木市の環境特性について追記する。
天保委員	本編P. 3の平成30年度の航空写真が緑一色になって、緑地部分が分からない。
武蔵野委員	航空写真については、色を同じトーンにすれば、分かりやすくなる。 また、平成30年度の地震等の起きた出来事を冒頭に入れてほしい。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	前段の文章で地震・台風について記載する。詳細は、資料編に追加していく。
武蔵野委員	本編の環境指標の最新データが平成30年度以前のものになっている箇所については、補足説明がほしい。
事務局	データが平成30年度になっていない箇所については、グラフの下に注釈を入れて補足説明する。
石山委員	本編P. 17の「特定外来生物」について、北部地域で問題になっているナルトサワギクについての情報を入れてほしい。 また、本編P. 17の「安威川ダム」について、令和4年度に完成と聞いているが、茨木市民でも知らない人が多いため、完成年度を記載してほしい。 続いて、本編内の環境指標の箇所で（5－1）などと表記していて、環境指標に続く、主な取組内容の紹介と関連付けているが、探しにくくなっている。表現をマーク化にして、分かりやすくしてほしい。 本編P. 42の「環境に関する主な支援制度一覧」の冒頭の元号が平成になっているため、修正してほしい。 資料編P. 22「指標水生生物による水質簡易調査」について、指標生物の分類が少し変わっている。来年度からでも問題ないので指標生物の見直しをお願いしたい。
事務局	本編P. 17の「特定外来生物」について、ナルトサワギクの繁殖状況を十分に把握できていないが、問題になっていることを記載する。 「安威川ダム」の完成年度についても追記する。 環境指標と主な取組内容の紹介の関連付けについて、分かりやすい表記に訂正する。 資料編の「指標水生生物による水質簡易調査」について、次回から指標生物の見直しをする。
前迫委員	PDCAサイクルが骨格になることと、PDCAサイクルのCの中に環境審議会があることを分かりやすく表記するため、本編P. 2の矢印の表記を全て同じにするのではなく、PDCAサイクルでの矢印とCでの補足説明への矢印を色を変更するなどして区別して表記してほしい。 続いて、本編P. 3の航空写真の説明で「木が減っている」という表記があるが、森林が減っていると認識で良いか。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
天保委員	北部地域の整備は地面を深く削っていることから、木ではなく、林地が減っていることである。
前迫委員	本編の環境指標はどうして基準年度を平成25年度にしているのか。 また、本編P. 8の「いばらきの生活環境」のグラフについて基準値を棒グラフで表記してほしい。 本編P. 17の「特定外来生物」について、クビアカツヤカミキリが市内に発見されていないという文言を先に入れてほしい。また、茨木市の問題に即した情報を入れてほしいため、シカの問題についても触れてほしい。 最後に冒頭の事務局の挨拶でSDGsについて触れていたが、いばらきの環境でも触れていくのか事務局の見解を教えてほしい。
事務局	P. 2のPDCAサイクルの矢印の表記は改める。 航空写真の北部地域の説明についても、林地が減っているに改める。 環境指標の基準年度は、環境基本計画で環境指標の設定が明記されており、当時の最新のデータである平成25年度を基準に目指すべき方向性を示している。5年前という理由で設定していない。また、平成25年度のデータに特異性があつたかどうかについては、判断していない。
会長	その点注釈表記するようにお願いしたい。
事務局	本編P. 8の「いばらきの生活環境」のグラフについても基準値を棒グラフで表記する。
天保委員	資料編P. 49の「特定外来生物と害獣の捕獲件数」は何年度のデータであるか。また、シカの捕獲件数が25頭というのは、深刻な問題であるのか。
事務局	獣害と特定外来生物を同じレベルで話していいものなのか。
前迫委員	資料編にシカを25頭捕獲というデータがあるが、農林被害を受けながら、捕獲されていないものも多くあると思うので、その説明を写真などを入れながらしてほしい。
会長	まとめると、「特定外来生物」のページを減らして、ナルトサワギクの説明を入れることが一点とシカとイノシシの分布を入れることでどうか。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
前迫委員	自然環境に対する影響ということで、茨木市のシカによる農作物の被害状況について明記してほしい。
事務局	資料編P. 49のデータの年度を明記する。本編P. 17の「アライグマ・ヌートリアの被害対策」のあたりにシカ・イノシシの被害について、記載する。
会長	SDGsについては、どう考えているか。
事務局	茨木市総合計画の後期計画には、市の取組を17のゴールに結びつける予定である。令和2年度の実績を報告する際は、SDGsと結びつけたものにする必要があると考えている。今年度については、反映できないことはご理解いただきたい。
会長	平成25年度に策定の環境基本計画にはSDGsについて、記載していないということを見ると、実績報告書に反映する必要はないという解釈ができる。 実績報告書に記載するに当たっては、審議会で実績報告書にSDGsを反映する意見を出して、事務局が次年度以降反映することは可能である。
天保委員	資料編P. 49の「特定外来生物と害獣の捕獲件数」について、過去のデータがあれば、比較しやすくなるので入れてほしい。 また、資料編P. 49の「里山センターにおけるイベント実施一覧」について、一般市民向けで開催しているバーベキューイベントを入れてほしい。 あと、本編P. 9の「事業所における化学物質排出量」について、ここで記載している化学物質の説明等、詳しく説明してほしい。
事務局	資料編P. 49の「里山センターにおけるイベント実施一覧」に市民対象のバーベキューイベントを追加する。 本編P. 9の化学物質について、PRTR法で定められている数百の化学物質を表している。主な茨木市内の排出の原因として、ガソリンスタンドから排出している揮発性の有機化学物質が挙げられ、本編の値の一部となっている。そのほかには、下水処理場へ流れる下水中の工場排水に含まれるものもこの値に含まれる。茨木市民に直接被害があるわけではないが、地球規模で考えると少ない方が良いため、目指すべき方向に合致している。
会長	資料編では化学物質についての説明が少ないように見受けられるため、注釈をつけるなどして、補足説明を追加するのはどうか。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久米委員	そもそもPRTR法について知っている人が少ないと思う。
事務局	化学物質の名前を記載しても理解できる人は少ないと思うため、主な化学物質を市民が理解できる内容で記載する。
久米委員	「取組方針（３）生物多様性の保全」で害獣被害について触れてほしい。特定外来生物と害獣の違いについて説明をしておかないと、資料編の表を見てもどれが特定外来生物で害獣になるのか理解できない。 「アライグマ・ヌートリアの被害対策」の箇所では害獣による農作物被害について触れるのはどうか。
石山委員	本編P. 15にイノシシとシカによる被害について記載している。「取組方針（３）生物多様性の保全」のアライグマとヌートリアは、特定外来生物による被害の一例として記載と認識している。 本編P. 15に資料編の「特定外来生物と害獣の捕獲件数」を入れれば、内容を理解しやすくなるのではないか。
前迫委員	本編P. 15の「取組方針（２）自然資源の利用促進」では、農作物被害に対しての情報を記載し、本編P. 17の「取組方針（３）生物多様性の保全」では、自然環境に対しての影響についての情報が記載しているように見受けられる。シカ、イノシシ、アライグマなどについて、農林業への被害だけではなく、生態系への被害もあるため、取組方針（２）と取組方針（３）の両方に特定外来生物と害獣による被害について記載してほしい。
事務局	本編P. 15と本編P. 17においての特定外来生物と害獣による被害についての記載方法については再検討する。
玉井委員	本編P. 17の「安威川ダム」について、整備にあたり、環境に与える影響が大きいことが明らかであるが、簡単な説明で終わっているように見受けられる。環境政策の立場で安威川ダムのプロジェクトに関わるのかについての内容を記載してほしい。 ただし、今年度は、反映することが厳しいと思うため、来年度以降検討してほしい。 また、本編P. 8のBODの説明で、魚が快適に住める水質について記載しているが、BODが5 mg/ℓ以上で良いわけではないため、将来的にどの数値を目指すのか記載してほしい。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	「安威川ダム」について、整備をしているのは大阪府ということもあり、詳しい内容を記載していないと認識している。ただ、里山センターで、市民向けのバーベキューのイベントなどを開催していることから、市民に北部地域への親しみを与える機会を提供していることの記載するのはどうか。 また、大雨などの災害時での安威川ダムの役割を市民に周知するためにも、行政がダムの存在について、周知する責任があると思う。
増田委員	本編P. 10の「不法投棄処理件数」について、処理件数について記載しているが、全体の不法投棄の件数はどうなっているのか。
事務局	不法投棄はごみ置き場以外にごみを置いていることと、事業所のごみや産業廃棄物を通常のごみ置き場に置いていることに分けられる。 把握している数値は、通報された分とごみ収集の際に発見した分を合わせたものになることから、処理件数が実際の不法投棄の件数となると考察している。 ただし、回収が難しい谷底などに捨てられているものや誰も気づかない不法投棄の存在が考えられるため、処理件数を上回る件数が市内にある可能性がある。
会長	資料編P. 47に記載している不法投棄の発見件数と処理量が、本編P. 10の処理件数にリンクしているのか。
事務局	リンクしている。
会長	資料編の不法投棄のデータを詳しく見ると、発見件数約500件に対して処理量が約240tとなっており、一件あたり、約500kgと非常に大きくなっている。これは、産業廃棄物が原因か。
事務局	これは、コンクリートなどの産業廃棄物が含まれていることから、非常に大きくなっている。収集の際には、土木の部署が所有している機材を借りることもある。山間部では、茨木警察の駐在所があることから、パトロールをしていただいている。
会長	平成25年度以降は、平均して不法投棄の処理件数が約500kgとなっているため、何か対策はないのか。
事務局	先ほど述べたように茨木警察によるパトロール、市の担当課によるパトロ

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	ールをしている。市民や事業者への啓発までしかできない状況である。不法投棄者が判明すれば、指導や罰則をすることがある。
会長	まずは、本編P. 10の不法投棄の処理件数の説明をもう少し詳しく記載してほしい。
石山委員	不法投棄を発見した場合、どこに通報したらよいか。
事務局	基本的に環境事業課での対応で、大阪府の管轄場所になると、大阪府の土木事務所での対応となる。収集が困難な谷底などにある場合は、機材を借りてからの対応となるため、少し対応が遅くなる。
石山委員	不法投棄は人が少ないところでされていることから、パトロールの範囲外でされているのではないか。
玉井委員	約500件、不法投棄が処理されているが、これは二つの業者によって処理されているものになるのか。
事務局	通報された分やパトロール中に発見された件数を表している。
会長	茨木市は自然が多くあるため、捨てやすい環境になっているかもしれない。
岩渕委員	資料編P. 4～5に掲載している大気測定局での測定結果の表の見方について教えてほしい。
事務局	資料編P. 5の各記号の見方としては、資料編P. 3に掲載の「大気汚染に係る環境基準」の「環境上の条件」がP. 5の表の各項目の下段の短期的評価に当たる。P. 3の「環境基準の長期的評価」は、P. 5の上段の長期的評価に当たる。 例えば、P. 5の表の茨木市役所の微小粒子状物質を見ると、長期的評価が○、短期的評価が×となっている。年間を通して見ると環境的には問題ないが、1日の値では、このように黄砂などの特殊要因で未達成になることがある。 ーは年間最低限測定しなければならない回数に達していないときや各測定局で計測していないものに対して付けている。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	P. 5 の表を理解しやすくするために、P. 3 の表にどれが短期的評価に当たるか記載してほしい。 また、P. 5 の表の見方について、補足説明の記載をお願いしたい。
事務局	凡例という形で掲載する。
岩渕委員	本編P. 19の「茨木市地球温暖化対策実行計画の推進」と「エコオフィスプランいばらき（第5版）の推進」について、市民に温室効果ガス削減をお願いしていることと市も温室効果ガス削減に努力していることを記載するのはどうか。 また、温室効果ガスを削減するために取るべき行動についても併せて記載してほしい。
事務局	ご指摘いただいた箇所は、取り組み方針（1）省エネルギーの実践及び普及啓発のページの冒頭の部分に入れることを検討する。
久米委員	本編P. 19の「エコオフィスプランいばらき（第5版）の推進」で、温室効果ガスの排出量が増加している中で、エネルギー使用量が減少しているのは、どうしてか。もう少し説明が必要ではないか。
事務局	エネルギーの使用量が減っているなか、温室効果ガス排出量が増加している原因は、電気の排出係数の変化が挙げられる。
久米委員	地球温暖化対策実行計画進捗状況の報告書の別2のページから判断できるように、平成25年度から電気の排出係数は原子力発電所が再稼動したことから、減っていると考えられる。その中で温室効果ガス排出量が増加することは理解できない。
事務局	別添の地球温暖化対策実行計画進捗状況の報告書では、関西電力の排出係数を使用している。 茨木市では電力の入札を行っており、年によって、契約している電力会社が異なっている。そのため、排出係数も電力会社によって変動しており、エネルギー使用量と温室効果ガス排出量が比例しないことがある。
久米委員	その点の補足説明の記載をしてほしい。
会長	先ほどの事務局の話が正しければ、二酸化炭素の排出量が多い電気を購入

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	していることになる。
事務局	環境配慮契約法に則って電力の調達をしていることで、一定の足きりは入札参加資格に設けている。入札を厳しくしすぎると、入札業者がない状態になる恐れがあるため、ある程度の基準となっている。
久米委員	本編P. 19の温室効果ガス排出量・エネルギー使用量において、基準年度比では増加、減少しているのか文章からは読み取りづらい。
事務局	温室効果ガス排出量は基準年度比で増加、エネルギー使用量は基準年度比で減少している。
会長	それぞれ増加、減少したか文言を入れてほしい。
前迫委員	本編P. 36の実施計画の施策評価はどのタイミングで評価されるのか。 また、目次に掲載している項目についてはそれぞれページ数を入れてほしい。 最後に全体的にシンプルで見やすくしてほしい。例えば、主な取組内容の紹介で取組課名をグレーの網がけで表しているが、個人的に不必要であると思う。
事務局	施策評価のタイミングについて、政策企画課が総合計画の管理をしており、総合計画の構成が基本計画の下に実施計画があるものになっている。 施策評価は、例年、年度の後半にされている。
前迫委員	施策評価の箇所は埋まらずに、いばらきの環境は発行されるのか。
事務局	最終版では評価を記載した状態で発行する。
会長	目次のページ数の記載は各項目ごとに記載することでよいか。
事務局	ご指摘どおりに目次のページ数については反映させる。
会長	それでは、別添の地球温暖化対策実行計画進捗状況の報告について、地球温暖化対策部会長である玉井委員から報告していただきたい。
玉井委員	別 2 ページの進捗指標の状況を見ていただくと、最新の平成28年度では、

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	前年度比で8.8%増加している。地球温暖化対策実行計画が策定されたのが平成25年度で、グラフを見ると当時の温室効果ガス排出量と同じくらいの数値となっている。重大な問題であるが、そもそも、平成27年度まで順調に減少した原因を考えると、数年前の電力料金の高騰で節電が求められたことから、減少したのではないかと考えられる。 別3ページの「市域における市民1人あたりのエネルギー使用量」も同様に平成25年度当時の数値と変わらない値になっているため、同様の理由が挙げられる。 本計画の中期目標が温室効果ガスを令和2年度で基準年度比で20%削減ということで、現状から危機感を持っている。 別5ページからは茨木市で取り組んでいる施策について記載しており、それぞれの施策では効果が出ていると考えられるが、直接的に温室効果ガス排出量の削減とエネルギー使用量の削減に繋がっていないというのが現状である。 そのため、一度取り組んでいる施策を評価して、変えていく必要があるのではないかという意見が議論の中であった。
会長	別添「茨木市地球温暖化対策実行計画進捗状況報告書」は「いばらきの環境」の本編の中に本審議会の意見として入れるということによいか。
事務局	問題ない
会長	何か追加で意見がある場合は、いつまでに申せばよいか。
事務局	9月の第1週までに環境政策課まで連絡をいただければ、対応する。
会長	いばらきの環境（本編）のP34～35にある環境審議会による助言については、私が本日の話を整理して作成し、皆さまに確認していただくということによろしいか。
	＜一同 問題なしの声＞
久米委員	最後に追加で申し上げたいことが、温室効果ガス排出量の増加の原因として挙げられるのが、熱中症予防によりクーラーの使用が奨励されていることである。これは近年の深刻な暑さが原因であるので、暑さという特殊事情も温室効果ガス排出量増加の原因となっていることを審議会の意見に入れてほしい。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	そのほかに事務局から何かあるか。
事務局	特にない。
会長	いばらきの環境はいつ市民に公開するのか。
事務局	2月頃に予定している。
	1 閉会